

教育警察委員会 委員協議会 記録

1 会議の日時	令和 3年 1月25日	開 会 午後 1 時 0 0 分 閉 会 午後 2 時 0 1 分
2 会議の場所	第1会議室	
3 出席者	委 員	委員長 国 枝 慎太郎 副委員長 今 井 政 嘉 伊 藤 正 博 小 川 恒 雄 松 村 多美夫 伊 藤 秀 光 野 島 征 夫 山 内 房 壽
	執 行 部	別紙配席図のとおり
4 事務局職員	課長補佐 柘植 利伸 主査 上野 由香	

5 会議に付した案件		審査の結果
件	名	
1	学校現場における新型コロナウイルス感染症対策について	
2	I C Tを活用した効果的な学びの実現について	
3	高校入試について	
4	その他	

6 議事録（要点筆記）

○国枝慎太郎委員長

ただいまから教育警察委員会委員協議会を開会する。

本日の協議会は、委員会の所管事項の調査や施策の評価の充実を図るために開催したものであり、引き続き重要な課題となっている「学校現場における新型コロナウイルス感染症対策」等3つの議題について、協議を行うものである。

議題は、配付した「次第」のとおりである。

説明員は、今回の議題に関わる教育委員会関係課からの出席である。

3つの議題について、執行部の説明を求める。質疑は、執行部の説明をすべて受けたあと、一括して行うので、ご承知願う。

（執行部 安福教育長 挨拶）

（古田県立岐阜商業高等学校長 説明）

（執行部 松本教育総務課長 説明）

（執行部 坂井参与 説明）

○国枝慎太郎委員長

これまでの説明に対し、質疑はないか。

○今井政嘉副委員長

美濃地区と飛騨地区には時差登校を実施している県立高校がないが、公共交通機関のダイヤが少なく時差登校ができないなど、理由があるのか。

○高橋教育総務課教育主管

公共交通機関のダイヤが少ない場合や生徒の登校手段が主に自転車である場合など、学校により事情が異なる。現在は公共交通機関の利用者が集中している学校を中心に運行状況も踏まえ各校で検討しているが、今後の状況によっては、各校において見直す可能性もある。

○今井政嘉副委員長

下呂市がJRに対して、高山の高校へ通学する時間帯の、電車の増発を依頼している。他の登校手段として、バスの利用なども検討してほしい。

○国枝慎太郎委員長

高校入試の検査日程についてだが、万が一、受検生が3月3日に濃厚接触者となり第一次選抜の本検査を受検できず、その後陽性となり追検査も受検できなかった場合には、どのような対応になるか。

○坂井参与

第一次選抜の本検査も追検査も受検できなかった場合は、第二次選抜を受検することになる。ただし、第二次選抜は募集定員に満たない学科においてのみ実施されるため、第一志望の学科に出願できない可能性がある。

3月末までに全ての入学者選抜を終える必要があるため、個別の状況全てに制度で対応することは難しいが、通信制への入学などの選択肢も含め、保護者等へは丁寧に説明しながら制度の範囲内で可能な

限り対応していく。

○松村多美夫委員

第一次選抜の本検査と追検査の検査問題は違うものか。

○坂井参与

本検査と追検査は異なる検査問題で実施するが、検査時間や難易度は同じである。

○松村多美夫委員

I C Tの進화가著しく、対応する教員も大変だと思うが、I C Tへの対応能力を身に着けるための研修などの時間が、多忙な中で確保できるのか。

○石田総合教育センター長兼教育研修課長

現在、研修はW e bを使用したオンライン型で行っており、また講義内容を録画しているため、各自の都合のいい時間に録画を見て受講することもできるようにしている。

○松村多美夫委員

研修などの勉強のためにプライベートの時間が割かれてしまうということはないか。

○石田総合教育センター長兼教育研修課長

各校の実情に応じて、勤務時間内に校内で研修を進めるよう学校に働きかけている。

○松村多美夫委員

教員も何回も練習しているうちに、勉強してスピードが速くなって、余裕も出てくるようになると思うので、よろしく願います。

○伊藤秀光委員

風評被害に対してどのように対応しているか。

○古田県立岐阜商業高等学校長

全国初の高校クラスターとして注目を浴びたことで風評被害を受けることもあり、7月の陽性判明当初は保護者から不満の声もあった。生徒や保護者に寄り添いながら継続してケアを行っているが、担任からは「コロナの話になると生徒の顔が曇る」という報告もある。心の傷はすぐに癒えるものではないため、今後も罹患した生徒を中心にきめ細かな対応を行っていく。

○伊藤秀光委員

家が特定されたり、近所の対応が冷たいといった話を聞くが、どのような状況か。

○古田県立岐阜商業高等学校長

当初はS N S上で個人名が出るなどの事例があった。全生徒や教員へは、まず校内で事実を共有することを徹底した上で、外部から事実とは異なる情報が入った際には「違います」と全員で対応しようという話をした。非常に厳しい声がある中で、生徒や教員に寄り添い守りながら対処するための大きな教訓を得たと感じている。

○伊藤秀光委員

若いうちにこういう体験をすることは精神的にも非常に苦しい。校長先生をはじめ皆でしっかり支えてあげてほしい。

○伊藤正博委員

県岐商OBの一人として、7月のクラスターをはじめ大変心配をしていたところだが、関係者の努力で最小限に食い止めていただいたことは十分理解している。様々な対策を行ったにも関わらず、県岐商で1月に2名の生徒の感染が判明したとの報告があったが、資料の発生状況一覧の人数にカウントされていないのはなぜか。

○松本教育総務課長兼教育対策調整室長

学校での感染者数の表には県岐商の生徒2名も含まれている。7月に発生したクラスターは既に終息しており、その中にはこの2名はカウントされない。また、新たなクラスターとして認定される人数にも至っていないことから、クラスターの表には含まれていない。

○伊藤正博委員

部活動が盛んな学校であり、影響が懸念される。非常事態宣言の中で様々な対策を行っていると思うが、コロナの状況が今後も見通せない中で、今まで以上に、これまでの経験を踏まえて学校で取り組んでいることがあれば教えていただきたい。

○松本教育総務課長兼教育対策調整室長

第3波について、岐阜県新型コロナウイルス感染症教育推進協議会で村上委員から「これだけ市中感染が広がる中で、アルバイトなどを通して高校生が感染する可能性はあるが、その後クラスターになるかは別の問題。クラスターには隙がある。感染拡大を防ぐためには口と鼻をマスクで覆うことが大切。」とのご意見をいただいた。生徒への感染が生じた際にも、コロナガードや健康チェックカードの徹底等により感染を広めないような取組みを各学校に要請している。

○古田県立岐阜商業高等学校長

7月のクラスターでの最初の感染者や1月の感染者については感染経路がはっきり分らないが、7月に学校でクラスターを発生させたことには非常に責任を感じている。1月にクラスターにならなかったのは対策ができていたからだと思う。クラスターにならない場合でも、学校で感染者が出れば臨時休業となり他に影響が出る。県岐商は部活動や資格試験が盛んなため、学校独自の取組みとして、大会や試験などの週末の行事予定を教職員だけではなく全生徒と共有して、一人一人の感染防止意識を高めている。

○伊藤正博委員

感染防止に向け、いろいろな努力をしているものと受け止めさせていただく。

○国枝慎太郎委員長

質疑も尽きたようなので、これをもって議題に関する質疑を終了する。

以上で本日の議題は終了したが、この際、何か意見等はないか。

また、執行部から何かないか。

(意見なし)

○国枝慎太郎委員長

これをもって、本日の委員協議会を閉会する。

教育警察委員会委員協議会配席図
(教育委員会)

令和3年1月25日
第1会議室

